

地方独立行政法人静岡県立病院機構の 令和3年度業務実績に関する暫定評価（案）

第1 中期計画の実施状況の調査・分析について

1 中期計画の実施状況の調査・分析の手法

中期計画の実施状況の調査及び分析は、機構が提出した令和3年度業務実績報告書（暫定版）を基に、令和3年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、作成した。

具体的には、業務実績報告書中の「項目別業務実績」に機構が記載した「業務の実績」及び「自己評価」の内容を県が確認し、中期目標に対する達成状況の観点から評価する方法である。

2 機構による項目別業務実績の自己評価結果

機構による令和3年度項目別業務実績の自己評価結果は、119項目中「S」評価が8項目、「A」評価が89項目、「B」評価が18項目、「C」評価は該当なし、未評価が4項目であった。

【評価要領に定める機構の自己評価区分】

評価区分	評価	取組・成果の基準		数値目標項目	根拠記載
S	計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。	取組	十分	達 成	特に明記
		成果	有（顕著）		
A	計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。	取組	十分	未達成	明記
		成果	有		
B	計画に対し十分に取り組んでいる。	取組	十分	未達成	明記
		成果	未		
C	計画に対する取組は十分ではない。	取組	不十分	未達成	特に明記
		成果	未		

3 実施状況の調査・分析における着眼点

「項目別業務実績評価」に記載した「県評価」のうち、中期目標の達成状況の観点において着目した点や、業務運営の改善等を求める点について、中期目標の構成に沿って重点項目を抜粋し、「第2 項目別業務実績に対する県評価の概要」として記載した。

項目は、機構の中期計画及び令和3年度計画の項目に対応しており、また、各項目における「(No.)」の番号は、項目別業務実績の番号に対応している。

抜粋した項目に係る県評価には、中期目標の達成状況や着目点に対する県評価について、以下の区分記号を設定し、付与している。

【中期目標の達成状況や着目点に対する県評価に係る区分記号】

評価区分	評 価
☆	「○」のうち、特に着目する状況であるもの。
○	良好な状況であるもの。
△	より一層の取組を期待するもの。
▼	取組の改善を強く求めるもの。

4 機構の自己評価と県の評価の関係性

業務実績評価の過程における機構の自己評価と県の評価は、その目的、観点、評価対象等が異なる点に留意が必要である。

【機構の自己評価と県の評価の関係性】

項 目	機構の自己評価	県の評価
目 的	実績を明らかにし、自己の業務運営の改善に役立てること	実績を把握し、業務運営の改善を促すこと
観 点	中期計画に対する取組や成果に対する評価	中期目標に対する達成状況や着目点に対する評価
対 象	対象年度の実績	対象年度の実績だけでなく、過去の経緯や中期目標期間を通じた展望等にも着目
評価区分 (根拠)	全項目に付与 (評価要領に規定)	重点項目を中心に抜粋した項目に付与 (規定なし)

第2 項目別業務実績に対する県評価の概要

1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

ア 基本的な診療理念

患者満足度の向上 (No. 8)	評価	—
患者満足度調査を毎年実施し、調査結果を基に患者サービスの向上につながるよう、きめ細かい改善策が講じられている。令和3年度上半期時点では集計中であるため、今回は未評価とする。		

イ 県立病院が担う役割

紹介・逆紹介の推進 (No. 9～11)	評価	○
総合病院、こども病院の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回っており、県内医療機関の中核病院として、地域の医療機関との連携が積極的に図られている。 こころの医療センターの紹介率・逆紹介率は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域移行支援が停滞したことなどにより、令和2年度に引き続き減少しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりつつ、引き続き地域移行支援に努め、高度精神科医療を担う役割を果たすことを期待する。		

ウ 県立病院が重点的に取り組む医療

(ア) 県立総合病院

循環器疾患に対する高度専門的治療体制 (No. 29)	評価	○
先端医学棟では、MR I・CT・血管造影の3種類のハイブリッド手術室が活用されており、ハイブリッド手術室使用件数の令和3年度上半期実績は230件と目標値(200件)を上回っている。高度な施設基準等が要求される中、心臓血管外科や循環器内科の連携のもと順調に実績を伸ばしており、高度・専門医療の提供により県の医療水準の向上に貢献している。		

高精度な放射線治療の提供 (No. 30)	評価	○
先端医学棟におけるリニアック3台体制による高精度な治療の提供により、地域の医療機関からの放射線治療を目的とする紹介患者が増加しており、放射線治療件数は上半期時点で572件と目標値(800件)を上回る見込みである。		

がん化学療法の充実 (No. 31)	評価	○
外来化学療法センターの移転リニューアルによる療養環境向上などの影響が続いており、外来化学療法加算件数は上半期時点で6,416件と目標値(12,000件)を上回る見込みである。		

先端医学棟ハイブリッド手術室等の運用 (No. 36)	評価	○
先端医学棟の稼働以降、手術件数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度上半期実績は4,667件と目標値(9,400件)を下回る見込みである。手術件数の減少はやむを得ないものであり、必要な治療については、適切に対応している。		

高度救命救急センターの運営 (No. 38)	評価	○
救急車受入率は令和2年度と同程度の水準であり、軽症患者については他の二次救急病院で対応するケースが増えるなど、地域医療機関との役割分担のもと、三次救急である高度救命救急センターとしての機能発揮ができています。		

効率的な病院運営 (No. 39)	評価	△
新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により、一般病床の病床稼働率は低下しており、令和3年度上半期実績は88.1%と目標値(90%)を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値の未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

(イ) 県立こころの医療センター

精神科患者に対する高度医療 (No. 43)	評価	○
m-ECT実施件数について、他の医療機関から患者を積極的に受け入れており、令和3年度上半期実績は420件と目標値(700件)を上回る見込みである。		

多職種チームによる包括的在宅医療支援体制 (No. 46)	評価	○
退院促進委員会でACT支援対象者の抽出を毎月行うなど、患者のニーズに合わせた支援が行われている。		

医療観察法等の司法精神医療 (No. 47)	評価	○
稼働率の増減は厚生労働省からの要請の有無次第であるが、令和3年度は概ね満床状態を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。		

効率的な病院運営 (No. 49)	評価	△
新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により、令和3年度上半期時点の病床稼働率は80.3%と目標値(85%)を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値の未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

(ウ) 県立こども病院

小児重症心疾患に対する高度な専門的治療 (No. 51)	評価	○
令和3年度上半期の心臓カテーテル治療実績は、新型コロナウイルス感染症の影響による紹介患者数の減少等により、96件と目標値(200件)を下回る見込みである。治療実績の減少はやむを得ないものであり、必要な治療については、適切に対応している。		

ハイリスク胎児・妊婦に対する高度専門的治療（No. 52）	評価	○
他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を受け入れながらも、効果的・効率的なベッドコントロールに努め、高い診療実績をあげている。		

小児がん拠点病院としての取組（No. 53）	評価	☆
国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療を行っており、小児がん登録件数は、令和3年度上半期は28件と目標値（45件）を上回る見込みである。また、令和3年度は北5病棟内の個室4室及び廊下も含めた範囲のクリーン度アップや学習スペースの整備を行い、療養環境の向上に取り組んでいる。		

小児救急医療体制（No. 54）	評価	○
24時間365日小児重症患者を受け入れることができる体制を継続して維持しており、ドクターカーやドクターヘリを活用した搬送にも対応している。		

効率的な病院運営（No. 60）	評価	△
新型コロナウイルス感染症の拡大が下火になったことや、入退院支援センターの活用により回復傾向にはあるが、令和3年度上半期の病床稼働率は74.4%と目標値（75%）を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値の未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。一方で、複数科でのオンラインによる外来診療体制を維持し、患者の負担軽減に努めている。		

（エ）各県立病院が連携して取り組む医療

チーム医療の推進（No. 5）、院内感染対策の充実（No. 6）	評価	☆
新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、総合病院において、院内感染対策チームが県や市保健所等との情報共有や患者受入れに関する調整などを行っており、県内の医療提供体制の確保に貢献している。また、各病院とも院内感染対策を徹底している。		

3病院の連携による医療の提供（No. 14）	評価	○
認知症をはじめとした精神科患者における身体合併症、周産期医療における合併症への対応等において、3病院の各特性を活かして連携が図られている。こども病院から総合病院へ癒着胎盤の母体搬送が行われるなど、同一法人の利点が活かされている。		

感染症医療（No. 15）	評価	☆
新型コロナウイルス感染症に関しては、令和3年度上半期時点において、総合病院で27床、こころの医療センターで4床、こども病院で10床を確保して患者を受け入れており、県内の医療提供体制の確保に貢献している。		
また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、総合病院は、県内医療機関の役割分担のもと、県内最大規模の結核病床（50床）を維持しており、県全体の結核対策に貢献している。		

リハビリテーション (No. 17)	評価	△
こころの医療センターにおける、リハビリ実施件数及び訪問看護実施件数は近年減少傾向であり、特にリハビリ実施件数のうちデイケア件数については、緊急事態宣言発令期間に受入れを一時制限したため、令和2年度より更に減少する見込みである。動画配信やリモートによる集団プログラムの実施により、感染防止対策をとりつつ、患者の社会復帰を支援しているが、精神疾患患者の社会復帰と在宅医療の支援について、デイケアの新規利用者の増加や訪問看護実施件数の増加に向けた取組を引き続き注視していく。		

遺伝子診療 (No. 19)	評価	☆
ゲノム医療センターにおいて、令和3年度は臨床遺伝専門医を1人増員し、更なる体制強化を図っている。遺伝診療科受診者数は、令和2年度上半期実績83人に対して、令和3年度上半期実績は136人と増加傾向であり、エキスパートパネルや遺伝カウンセリングの件数が大幅に増加するなど、これまでの遺伝子解析・診断を活用した相談支援の充実による効果が顕著に現れている。		

発達障害 (No. 22)	評価	○
こども病院の発達小児科においては、週5日、医師3人体制で可能な限り最大限の実績をあげており、こども病院に患者が集中する状況の中、県立病院としての役割を果たしている。		

移行期医療 (No. 23)	評価	☆
こども病院においては、県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、静岡県移行期医療支援センターにおいて、移行期医療に関する医療機関への現状調査、移行期支援外来の設置に向けた準備など、移行期医療支援体制の拡充に取り組んでいる。		

高度・専門・特殊医療の提供のための先進的施設・設備 (No. 24)	評価	○
令和3年度は、総合病院の中央処置室のリニューアルや、こども病院の北5病棟のクリーン度アップなど、高度な治療への対応強化や療養環境の向上に取り組んでいる。		

医療的ケア児への対応 (No. 59)	評価	○
こども病院においては、令和2年度の障害福祉サービス事業所の指定を受け、令和3年度は短期入所の受入体制の整備を行っている。また、在宅移行後のフォローにも取り組んでおり、理学療法件数は、上半期時点で12,224件と目標値(15,000件)を上回る見込みである。		

(2) 医療従事者の確保及び質の向上

ア 医療従事者の確保・育成

業務運営に必要な人材の確保 (No. 61)	評価	○
職員数の管理においては、現状を踏まえた適正な人員規模を検討しつつ、職員採用を行うなど、状況を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を発揮している。		

看護師確保対策（No. 64）	評価	○
令和３年度は主に下半期に就職説明会への参加や養成校訪問等を予定しており、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されるが、Web等も活用した臨機応変な対応が期待される。		

メディカルスキルアップセンターの活用（No. 66）	評価	○
新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等がWeb形式で開催されているが、一定数の利用者数は確保されており、現場に即した実践的な研修が提供されている。また、静岡市医師会と連携した研修会の開催など、充実した研修施設が地域に共有されている。		

ラーニングセンターの活用（No. 67）	評価	△
こども病院においては、各病棟や会議室等で実施されていた研修をラーニングセンターに集約する方向で検討を進めていたが、本館リニューアル工事や新型コロナウイルス感染症への対応、病棟再編の検討等の様々な要因が重なり、ラーニングセンターの休止状態が続いている。院内研修の集約化による研修環境の改善について、引き続き検討していくことが求められる。		

イ 勤務環境の向上

医療従事者の事務的業務の軽減（No. 73）	評価	○
医師以外の職種においては、既に時間外労働時間の上限規制が導入されており、適切な人員配置や部署を超えた協力体制の構築に取り組んでいる。		

就労環境の向上（No. 75）	評価	○
各病院ともに職員の就労環境の向上に向けた院内施設の充実に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症等への対応に当たり、精神科医による医師・看護師等へのこころのケアに努めており、安心して働くことのできる職場づくりを行っている。		

（３）医療に関する調査及び研究

ア 研究機能の強化

研究支援体制の充実（No. 77）	評価	☆
リサーチサポートセンターにおいては、令和３年４月に静岡社会健康医学大学院大学が開学した後も、引き続き研究が行われており、社会健康医学研究の推進に貢献している。臨床研究数は上半期時点で302件と目標値（280件）を上回っており、意欲ある医師に研究や学术交流の機会を提供することで、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることによる医師確保への貢献が期待される。		
また、きこえとことばのセンターにおける、聴覚異常の早期発見・早期治療に係る専門的支援の取組が評価され、令和３年10月にNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究に関する協定を締結しており、聴覚メカニズム解明への貢献が期待される。		

イ 診療等の情報の活用

D P C の診療情報の活用 (No. 79)	評価	○
D P C の算定式における入院期間Ⅱ（全国の D P C 参加等病院の平均在院日数）以内の退院実施率等について、毎月内部の会議において共有し、平均在院日数の短縮に努めているほか、診療報酬請求の請求漏れ対策のために活用するなど、診療情報の病院運営への活用が図られている。		

（４）医療に関する地域への支援

ア 地域の医療機関等との連携・支援

県の医師派遣事業への協力 (No. 81)	評価	○
自助努力では医師確保が困難な公的医療機関に対して医師を派遣することで、必要な診療部門の確保など、地域の医療提供体制維持に貢献している。県の補助による派遣以外にも、地域医療支援病院として自主派遣を行っている。令和３年度に地域医療連携推進法人として認定され、桜ヶ丘病院への医師派遣数を増加させており、清水区における救急医療体制の維持に寄与している。		

専門医制度への対応 (No. 84)	評価	○
令和３年度の採用数は、各病院ともに定員には満たないが、制度開始初年度以降、増加傾向である。各病院の研修プログラムにおいては、充実した医療施設・設備のもと、専門医・指導医による指導体制を構築するなど、充実を図っている。		

イ 社会的要請への協力、知識・技術普及

社会的要請への協力、知識・技術普及 (No. 88～92)	評価	○
多職種の医療チームが参加してがんの症例検討を行う「拡大がんサージボード」、他団体等が主催する講演会への講師派遣、医療観察法に基づく鑑定要請への協力など、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。		

ウ 県民への情報提供の充実

公開講座の開催 (No. 96)	評価	○
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として開催を中止したものが多く、令和３年度上半期時点における３病院合計の実施件数は１２件と目標値（６９件）を下回る見込みであるが、きこえとことばのセンターでは、令和２年度に引き続き多くの研修会を実施予定であり、難聴児への支援が拡充されている。		

(5) 災害等における医療救護

災害等における医療救護 (No. 100～102)	評価	○
3 病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルの整備等、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られているほか、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部へのDMAT派遣や、熱海土石流災害の被災地域へのDMAT・DPAT派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。		

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

給与制度の見直し (No. 104)	評価	☆
給与制度について、役職による職責に応じて職務の級が適用されるように見直しを行っており、職員の意欲向上につながることが期待される。		

業務改善運動の推進 (No. 108)	評価	—
毎年度、優良提案を機構内で審査・表彰し、職員の業務改善に向けたモチベーションの維持・向上を図るとともに、表彰事案を県職員の庁内改善運動である「ひとり一改革運動」の年間表彰に推薦している。令和3年度上半期時点では集計前であるため、今回は未評価とする。		

材料費等の節減 (No. 115)	評価	○
総合病院、こども病院では、共同購入組織（一般社団法人日本ホスピタルアライアンス）への加盟により節減に努めている。こころの医療センターにおいては、入院患者の持参薬を3病院間の採用薬に切り替える取組を行うことで、在庫の削減に取り組んでいる。		

効率的な医療機器購入・管理 (No. 116)	評価	○
医療機器導入に当たっては、業者間・機種間の競争性を確保するとともに、ベンチマークデータの活用、保守契約の見直し等により、効率的な調達を図っている。		

3 財務内容の改善に関する事項

経常収支の状況 (No. 119)	評価	○
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が見られ、令和2年度の上半期時点と比較して外来患者数が約10%増加したことなどにより、医業収益が増加している。下半期には新型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付等もあり、機構全体としては、経常収支比率101.0%、年間で約4.9億円の経常収支黒字を見込んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続く見込まれるため、引き続き収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。		